

施策254

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、活動指標において野生鳥獣による農林水産被害金額の減少が大幅に進んだこと、4項目において目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村地域の 交流人口	/	5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)	0.92	5,300千人 (25年度)	5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)	4,800千人 (24年度)		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
26年度目標値 の考え方	県内65施設における交流人口について、平成25年度目標値の1.5%増として目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
25401 安全・ 安心な農山漁村 づくり（農林水 産部）	生活環境を整備 する農山漁村集 落数（累計）	/	4集落	8集落	1.00	13集落	18集落
		2集落	4集落	8集落		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
25402 獣害につよ農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額		728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	0.99	660 百万円 (25年度)	600百万 円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821百万 円 (23年度)	701 百万円 (24年度)			
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数		125件	140件	1.00	155件	170件
		108件	125件	140件			
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数		460集落	500集落	1.00	500集落	500集落
		424集落	502集落	510集落			
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積		273ha	278ha	1.00	284ha	290ha
		268ha	286ha	288ha (概算値)			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,480	3,676	4,777	3,464	
概算人件費		857	800		
(配置人員)		(95人)	(87人)		

### 平成25年度の取組概要

- ① 農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向けた、農道（13地区）、集落道路や用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（7地区）等の整備の実施
- ② 農山漁村の豊かな地域資源を生かした「いなかビジネス」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザーの派遣（12回）や農村起業を促進するコーディネーターの育成（9名）、取組団体相互の連携を促す交流会の開催、県内外のイベント（14回）でのPRやホームページを通じた情報発信による農山漁村（里）を応援してくれる「三重の里ファン倶楽部」会員の募集
- ③ 市町、農協等と連携した「地域活性化プラン」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、販路開拓等の人材育成や6次産業化事業等の活用への誘導、農村地域団体のリーダー等を対象にしたビジネス展開に向けた意欲の醸成
- ④ 農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向けた中勢用水地区における実施設計の策定、小水力発電の普及に向けた地域の小水力発電量の賦存量調査や市町及び水路管理者への情報提供及び説明会の実施
- ⑤ 獣害につよ地域づくりに向けた、地域の獣害対策を担う人材の確保や育成、地域における野生獣の追い払い活動への支援、侵入防止柵整備など市町が主体となる地域協議会の取組への支援
- ⑥ 捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催、

市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲い技術等の開発

- ⑦ 獣肉の安全性や品質の確保に向けた、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」研修会開催、解体処理施設整備への支援、食中毒菌等のモニタリング検査、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等を登録する「『みえジビエ』登録制度」の創設
- ⑧ 獣肉等の需要の拡大に向けた、首都圏などの飲食店事業者や大規模な流通事業者へのPRなどの販売促進、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売の推進
- ⑨ 農業・農村の多面的機能の維持増進につながる農地保全などの取組の継続的な発展に向けた学校・NPOと連携した地域コミュニティ活動としての定着や、地域資源を活用した経済活動の創出を促進させるための取組の実施
- ⑩ 中山間地域等の農地の耕作放棄の防止に向けた農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施や、地域の広域連携による営農のサポート体制の構築に向けた取組の実施
- ⑪ 水産業の多面的機能の発揮に向けた地域や企業が主体となった藻場・干潟等の保全・再生活動への支援や民間主導により活動が持続的に発展していける体制の構築のための取組の実施
- ⑫ 子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を行う団体等に対する支援
- ⑬ 多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに向けた企業のCSR（社会貢献）活動や企業と地域の連携活動に対する支援

#### 平成 25 年度の成果と残された課題

- ① 農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向け、8地区の農道整備、4集落における集落道路などの生活環境整備、2地区の農業集落排水施設整備が完了し、利便性の向上や生活環境の改善が図られました。引き続き、関係機関等との調整を図り、事業を計画的に進めることが必要です。
- ② 「いなかビジネス」に取り組む団体は140団体（H24年度末125団体）に、三重の里ファン倶楽部会員数も6,500名（H24年度末5,800名）に増加しました。また、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き取組に対する助言や情報提供などの支援を行うとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査や利用者アンケート調査の結果を踏まえ、課題の対応を進めるとともに、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。
- ③ 「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。また、これまでに策定された167プランのうち、ビジネス指向の取組には専門家を派遣し、取組のスタートアップを促すための試作・試行等への支援（H25:33プラン、累計93プラン）を行い、ビジネス指向の取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ④ 中勢用水地区において、小水力発電施設の整備のための実施設計を行いました。また、小水力発電の普及に向け、市町・土地改良区など関係機関への情報提供や賦存量調査などに取り組みました。
- ⑤ 「獣害につよい地域づくり」に向け、鳥獣被害対策研修会を開催（5回、延べ161名参加）し、獣害対策を担う人材を育成するとともに、集落ぐるみで野生獣の追い払いなどを行う取組に対する支

援（8市町）や、侵入防止柵の設置に対する支援（整備延長16市町272km（累計21市町、1,798km））に取り組みました。「獣害対策に取り組む集落」が64集落増え累計251集落において、継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく必要があります。

- ⑥ 捕獲効率の向上を図るため、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の捕獲技術の向上を図る研修会を開催（2回、53名参加）したほか、民間企業と連携し、現地実証を経て、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていく必要があります。
- ⑦ 獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及に向けた説明会の開催（3地域、96名参加）や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援（1件）、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。
- ⑧ 獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店7店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組みました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗での販売や飲食店1店舗での提供につながりました。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発に取り組む必要があります。
- ⑨ 農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水保全管理支払交付金」の活用により、510集落、17,007ha（H24年度末502集落、16,689ha）における農地等の保全活動を支援しました。平成26年度から開始される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」への円滑な移行に向け、説明会などを通じて市町や活動組織への情報提供に努めました。さらなる保全活動の拡大に向け、制度の普及啓発に取り組むことが必要です。また、子どもたちも参加し、地域が一体となって農地等の保全活動に取り組んでいる地域もありますが、活動の継続に向けて、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑩ 中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,695haの農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落については、地域の実状にきめ細かく対応しつつ、広域的なサポート体制を構築する必要があります。
- ⑪ 水産業の多面的機能維持増進に向け、県、市町、漁連等で構成する「三重県水産多面的機能発揮対策協議会」を平成25年6月に設立し、34組織（15市町）においてウニなど食害生物の除去および堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等による内水面域の環境保全などの活動が開始されました。活動を行っている組織に対して、活動内容の充実を図るための情報提供を引き続き行う必要があります。
- ⑫ 子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会（5月）や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（6組織）、体験指導者育成研修（9月、24名受講）、農林漁業体験民宿の開業セミナー（2月、79名受講）の開催などにより、受入体制の整備を進めたほか、県内各市の小学校校長会開催に併せて受入地域のPR（6市）を行いました。現在、ふるさと体験活動の受入組織は10組織あり、今後、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑬ CSRや従業員の福利厚生など企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつなが

るような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布やポスター掲示（県内コンビニ240ヶ所等）を通じた情報発信、フォーラムの開催（11月、339名参加）、個別企業へ直接提案（企業訪問30社）などにより、農山漁村と企業が連携した取組への協力依頼を行い、新たに1地域（いなべ市藤原町）で連携した活動が始まりました。また、同様の取組を展開している都道府県担当者が集まる意見交換会を開催（11月、15県参加）し、情報交換を行いました。今後、フォーラム開催や個別訪問、各種媒体などを通して情報発信を強化し、取組の拡大を図っていく必要があります。

**平成26年度の改善のポイントと取組方向** 【農林水産部 次長 福岡 重栄 059-224-2501】

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成26年度に事業完了を予定している農道1地区について、着実に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進めます。
- ②「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋げていきます。具体的には、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。
- ③「地域活性化プラン」については、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組めます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指して、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ④中勢用水地区において、実施設計に基づき、平成27年度末の発電開始に向け小水力発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組めます。
- ⑤「獣害対策に取り組む集落」づくりに向け、引き続き、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど、地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ⑥捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組めます。
- ⑦安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「『みえジビエ』登録制度」の普及を図るとともに、業種を越えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。
- ⑧獣肉等の需要を拡大するため、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した販売促進や「みえジビエ」取扱店舗の拡大、ジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組めます。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品の開発・販路開拓に取り組めます。
- ⑨農業の多面的機能の維持増進に向けた「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の活用により、農

地法面の草刈り、水路の泥上げなど農業の多面的機能を支える地域の共同活動や水路等の軽微な補修・施設の長寿命化のための活動などを支援します。また、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の取組拡大に向け、営農組織や地域の活性化に取り組む農業者組織等を対象に、先進事例や制度概要の説明会を開催し、取組意欲の醸成を図るほか、地域コミュニティ活動として定着を図るため、景観保全活動など学校や自治会と連携した取組を推進します。

- ⑩「中山間地域等直接支払制度」の活用が円滑に進むよう、他県の先進的な取組事例の収集や取組意欲を醸成する事例報告会の開催などにより、地域の実状を踏まえながら営農等の広域的なサポート体制の構築に取り組みます。
- ⑪藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの水産業の多面的機能の維持増進に向けた取組を着実に進展させるため、「三重県水産多面的機能発揮対策協議会」を通じて、活動組織を対象とした成果報告会を開催するとともに、効果的な活動方法や優良取組事例等に関する情報を活動組織に提供します。また、活動組織が行う食害生物・堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等を行う活動組織に対し、技術的な指導や助言を行い、活動内容の充実を図ります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑬農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット・ポスター、HPなどを通じた情報発信に取り組むほか、大企業だけではなく中小企業も直接訪問するなど、働きかけを強化し、県内での連携活動事例を増やし取組の拡大につなげていきます。

\* 「○」の付いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。